

発行所〓社会通信社 発行人〓滝野 忠

ホームページ <http://shakaitsuushin.cool.coocan.jp/> e-mail: shakaitsuushin@nifty.com

東京都渋谷区本町六丁目二八―二九〇四 電話・FAX(03)3299―5367

郵便振替 〓 〇〇―〇〇―九―五八四三一 労金〓中央労金本店 No.1154163

〈もくじ〉

■巻頭言■

労働組合の団結の力で、
働きやすい職場へ

上野 反合 研：2

社会主義協会の退廃と変質

原 野 人：3

社会主義への意志と力

―原則「放棄」は改良主義への道―

滝野 忠：4

公務員労働者全員の正規職員化を(1)

山 下 俊 幸：6

2 0 春 闘

―労働戦線の右翼的再編から30年(二)―

編集部：10

読者からのおたより

・・・・・・・・・・・・・・・・12

旬刊社会通信

NO.1308

二〇二〇年三月一五日号

二〇二〇年三月一五日発行
(毎月一日・一五日二回発行)

労働組合の団結の力で、働きやすい職場へ

昨年は現職自民党議員の逮捕で年末を終えました。安倍長期政権にも陰りが見えてきたように思われます。しかし、我々の労働運動や政治運動の弱さの故、この政権が8年もの長きにわたって続いているのだらうと思います。この政権では、モリカケ問題や最近では桜を見る会問題と、自分達のやりたい放題の運営を行ってきた結果、ここに来て官僚（情報漏洩）や議員（収賄）の質そのものが問われる事象が現れています。本当に労働者の政党と労働組合の再生が必要となっています。

JR東日本会社は、利益向上の為に効率化による人減らしと生産性向上を目指しています。職場では若い社員の退職や精神疾患による入院・休職が増えていると報告されています。「変革 2027」では全職種で今までの以上の効率化を求めています。施設関係では「スマートメンテナンス」と称して走行車両につけたカメラと遠隔でのパソコン監視により、少ない要員で検査を実施していくとともに、職場の要員を削減（定年退職による要員不補充）し業務委託を進めています。委託先の職場では仕事量が増えて労働環境が悪化し、下請け・孫請けでは仕事量は増えているが要員は増えていません。JRの下請け企業では連続の泊まり勤務が当たり前になっており、2徹3徹して業務をこなしています。

JRの下請け企業交通建設神奈川支店では、若い社員が結婚して子供が生まれたら、実家のある群馬に家を建てて週末だけ家に帰るとい生活。これは、神奈川で若い二人が子供を育てるには連続夜勤務のような働き方では大変だ、何かあった時のことを考え、近くに親がいる実家の近くでとこのような生活を選んだらしい。孫請けの会社では、工事量をこなすためには社員数が足りないの、常に募集をかけているが集まらない、今年度中に行わなければならないルール交換が、要員不足で計画通りできないという状況が生まれています。

JR資本は生産性向上と効率化で利益を年々積み上げていますが、そのしわ寄せがどのように下請け労働者に押し付けられているし、安全もおろそかにされているのが実態です。しかし、労働者が社会の主人公のほうです。健康に働き続けるためにも、労働組合の団結の力で働きやすい職場へと改善させなければなりません。職場の問題点を共に働く仲間と話し合い、どのような小さな要求でも国労の要求として会社に突き付け、改善を求めるようにしていくことが第一歩です。過半数労働組合がない職場では、職場代表者選挙に自分が立候補し、労働組合の必要性とともに、職場の要求を訴え続けていくしかありません。そして、学習と交流、小さな闘いの積み重ねから労働者思想を高め、労働組合の再生強化を目指していきましょう。

国労もあと数年で国鉄入社世代が退職し、残念ですが大きく数を減らすことになりま。残された組合員が、会社の生産性の思想攻撃や、周りの競争と、頼れるのは自分だけという風潮の中で、孤立し自分を見失いかねない状況に追い込まれることだけは何とかしても避けなければなりません。だから今、一日一日を大切に、組織拡大はもちろんのこと、後を引き継ぐ組合員が労働者としてのものの見方考え方をしっかり作り上げ、闘う労働者の横のつながりを作ることが急がれます。反合研も精一杯そのお手伝いをしたいと思っています。

（上野反合研）

社会主義協会の退廃と変質

協会の退廃現象は、いまや末期症状を呈している。

社会主義協会とは、社会主義政党と労働組合や勤労国民諸団体に、科学的社会主義を根付かせて成長させ、社会主義の実現へと理論的、実践的に導くために、山川均や向坂逸郎等によって創られた団体である。ところが今日の協会は党や労働組合の弱体化に手を貸す存在になりはてた。以下は極めて冷静・非感情的で論理的な批判である。

協会によると新自由主義が国家独占資本主義にとってかわり、国家独占資本主義は雨散霧消してしまった。社会主義体制が崩壊した後に、反動化した国家独占資本がむき出しの資本主義のごとき新自由主義を風靡させていることを知らない。福島や東北県民の生活基盤の復興よりも、日本列島の災害防止よりも、オリンピックを優先してナシヨナリズムを煽ったり、新幹線・東海道本線・複数の高速道路の上に10兆円も浪費しアルプスをくりぬいてリニア新幹線を造り、電力浪費と電磁波による健康被害を招く新ケインズ主義も、今や一片の進歩性もない国家独占資本主義の政策であることを知らない。アベノミクスも成長戦略も軍備拡大も福祉切下げも、すべて国家独占資本主義の政策である。協会によると、独占資本も国家独占資本主義も消え去った後に、新自由主義のみが浮き草のごとく残ってただよう。

その上協会は、マルクスやエンゲルスにすっかり背反して、「賃銀は労働の価格である」として、『資本論』の核心部分を否定し、搾取を雲散霧消させてしまった。『社会通信』2018年1月15日号 宗近論文参照）労働者の前進を阻むばかりではない。搾取階級と被搾取階級とが消え去り、普遍主義や給付平等の幻想を生んでいる。

最近さらに協会は、ベーシックインカム（BI）なる非科学的な理論を提起して、新社会党に大きな混乱を持ち込んでいる。BIの提起がいかに間違っているかは、かねてから『社会通信』誌上に、同志とともに書いてきたところである。

党に混迷をもたらし、大きくなるべき党をさらに小さくしかねない事態をまねいている。ベーシックインカムは今後の「研究課題」とされたはずなのに、「普遍主義」だ「一人一人給付において平等」だなどという言葉で生かし続けている。

宗近君が『社会通信』2月1日号で指摘しているように、Iさん（大森太郎協会代表）が礼賛したイタリアのBIもすっかり破綻した。恥を知らない大森君はこれを反省するどころか、この事実から目をそらさせようと、『科学的社会主義』3月号で本誌2月15日号の我々の論文にお粗末な批判を加え、消防車や救急車まで出動させてBIの批判消火と救命に懸命である。大森君はBIで党を負傷させた暴走車だ。

小生が「当面想定される連合政権においても、消費税を5%に切下げたり、廃止することさえ難しい。大企業や大資本家に必要で十分な累進課税を課すことも容易ではない」と述べたことに対して、「何という夢も希望もないことか。消費税廃止をアピールして250万人の支持を得た山本太郎氏の爪の垢でも煎じようか。」と非難する。

大森君は山本氏の爪の垢をたつぷりと飲んだらしく、立憲民主党などが「消費税は引き上げない。引き下げも廃止もしない」とする政策を掲げることなどは目に入らぬらしく、「当面想定される連合政権」でもたちまち容易に消費税を廃止できると夢想する。

『科学的社会主義』誌は、宇都宮さんをB Iの「普遍主義」のために利用し始めた。北欧社会民主主義について、資本主義における労働条件や社会保障水準は階級的な力関係で決まるという意味で「先進的」な国（だがB Iはどこにも実在しない）に学ぼうというのなら分かるが、協会指導部のように宇都宮さんを我田引水して、社会体制として称賛するのであれば、明らかに路線問題である。B Iの「普遍主義」の欺瞞性批判にまともに答えることができなくなった大森君らは、社会主義者ではない宇都宮さんを前面に立てながら、北欧を「普遍主義」の実例として祭り上げ、突破を図る。これを進める社会主義協会は今や社民主義協会になり果て、科学的社会主義の『21世紀宣言』を空洞化させ、事実上放棄させようとしているとみるほかはない。

なお小出裕章さんの年賀状に『科学的社会主義』に原稿を依頼されたとあり、それは結構だが小生は脱会している旨を書いたら、小出さんは少しも知らなかったが自分もあくまでも国家独占資本主義を倒すために闘うからよろしくとあった。（原 野人）

社会主義への意志と力

―原則「放棄」は改良主義への道―

「日本国憲法の権利と社会主義」（『科学的社会主義』20年3月号）を見せられた。読み進み、*“われとわが目を疑った”*。表題に「社会主義」の文字がある。だが、社会主義の記述はいっさいない。「社会主義」は口先だけでごまかしてあった。

筆者は匿名で大森太郎（以下、O）とある。O君は「新社会党員の末席を汚して頑張ってきたつもりだが、こういう指導部の党であるとは知らなかった」と、ここでもごまかし、平気で嘘をつく。O君は結党らしい「上席」にあり、科学的社会主義の理論を放り投げた（原論文参照）社会主義協会代表でもあるらしい人物だ。指導部の自覚がない人物が党の中心にある。こんな指導者をいただく党員は悲劇である。

O君！ 山川均、向坂逸郎の同志であった大森義太郎の名誉を汚さないがよろしい。同時に、労農派と社会主義協会の歴史と伝統も。

社会主義の原則はO君には、地獄の底の閻魔に裁かれる「死人」でしかないようだ。だから、一言も「原則」は語らない。実践は原則（思想）があつて柔軟に闘えることを知らない、知ろうとしない。それを証明するのが、「格差と貧困」の分析である。現象は論じられる、しかしその原因がどこから生まれるのかは語らない。「新自由主義」という抽象的で目に映らない幽霊を出没させるばかりである。

原因を究めて方策が出る、真の政策となる。原因を究明せずして憲法の生存権、社会権を「生かす生かす」というだけでは―多少は改良させたとしても―社会は変わらない。資本主義は矛盾とその衝突であるから、また矛盾をつくる。堂々めぐりは、こ

うして果てしなくつづく。それは資本主義という階級社会を延命することにつうじる。根本的な矛盾に目をつぶることは、改良主義への道でもある。

ぼくは「改良主義」について、「場合によって自分の態度を決めること、目前の一次的利益、勝手に決めた一次的利益のために、労働者階級の基本的利益や資本主義発展の基本的特徴を無視することである。」と書いた。

資本家に人権があるかないかが議論になっている、O君はあるといい、ぼくはないという。だいたい資本家の人権について、社会主義政党が論議することがおかしい。資本家は労働者を搾取する。競争が資本家を強制する、彼らの競争は「どれだけ労働者の首を切るか」をめぐり行われる。労働者・家族は失業し路頭に迷う。望む職が見つかるかどうかはわからない。これは資本家による「社会的殺人」である。

独占資本家どもは、ありあまる富（資産）をもつ。独占的大企業の「神官たち」（経営者）、Gオン君をみたまえ、そんな連中の人権を貧乏人のわれわれがなぜ考えてやらなければならんのか、まさに、ブラック・ユーモアである。裁判所でやってももらえない！

O君は、「これでもまだ説得できぬ」と選挙権まで持ち出した。「資本家に選挙権を与えないのか」と。選挙権はブルジョア革命の最大の課題であった。大金持ちが独占した選挙権、被選挙権は拡大し、こんにちがある。だが、本当に平等で公平か。大金持ちは大きな出版社、新聞社、集会所、放送器機をもつ。選挙のたびに膨大な金が費消される。さて、われわれ貧乏人は？ 権利はある、しかし形式的である。これが、ブルジョア社会の権利の実態である。実体化するための活動、運動、闘いが必要だ。しかし、それはしっかりとした原則にもとづいてのことである。

どうして、こんな非生産的な論争がおこなわれることになったのか。本部がとつぜんBIだ、普遍主義だと声を張り上げ始めたからである。BIを主張する人びとはどういう階級・階層の人たちか、マルクス主義が大嫌いな経済学者、博愛主義者、人道主義者、そして労働者階級の状態の改良をめざしたいとする改良家たちである。彼らはBIは社会主義政党や労働組合と対立・矛盾することを知っている。

普遍主義を主張している人びとの階級・階層はだれか。O君は「福祉政策の世界」の「専門家や市民」と分析してみせてくれる。これらの人びとはBIの主張者と共通する。貧乏人と金持ちを融和させ、だれもが幸せになれる資本主義を観念する人たちであるに変わりない。今度は学者より少しばかり有名で社会的影響力を持つ宇都宮健児氏をひっぱり出し、説得しようと思っている。こんなことを想定し、「本部は『普遍主義』を党員に自分の言葉で説得するのは難しいとみたのか、普遍主義を弁護する思想的・政治的な理論を見つけようと夢中になっている」と予言しておいた。

本部の言う普遍主義がいかにいいかげん、いきあたりばったりで、でたらめの主張であるか、いかに階級の規定をもたないかは、救急車や消防自動車まで引きあいに出していることでわかる。資本主義社会は私有財産を基礎におく。支配階級は己の財産、生命を守らなためにはなんでもする。貧乏人のことを思ってではない。ただ財産を守

るためにだけである。

社会主義者たらんとする者がいちばん悩み考えるのは、なぜ社会主義者がブルジョア憲法を擁護し、全労働者階級の先頭にたつのかである。労働者階級そして社会主義政党がブルジョア憲法を擁護の先頭にたつ、これは矛盾である。憲法はブルジョア憲法である。しかし、独占資本の搾取と抑圧に抗する力の成長を可能にする民主主義がある。労働者階級は憲法にある自由と権利、民主主義の条項を利用し、闘いの中に生かすことで、労働者階級の人間的発達と社会主義を準備する組織の前進をつくり、歴史の法則の進展に寄与する方向を見出すのである。ここに憲法改悪阻止、憲法擁護のもと、広範の国民の参加を求め、独占資本と自民党の意図をくじくのである。憲法闘争の真の意義である。

○君はこれをまったく理解しないし、理解しようともしていない。だから「日本国憲法は階級の廃絶はとなえていないのだが、階級対立の現実と階級闘争の歴史の成果をふまえている」と、とつぜんとんちんかんなことをいい始め笑わせてくれる。われわれは「憲法の上に立つ」、それは民主主義の二つの形態をしっかりとつかみ、ブルジョアジーの民主主義を打ち倒し、プロレタリアートの民主主義へと進む。『21世紀宣言』にある憲法を生かす連合政府は、こんな社会を変革する任務と役割をもつ。たたかいの中で生存権、社会権はさらに発展させられ、労働者階級全体の生活を支える権利として結実していく。稿を終えるにあたり、○君に山川均が「ある労働組合（三井三池労組）に寄せた言葉」を進呈する。

「変革の意志がないところには社会主義が実現されることはない。変革の意志が組織された階級勢力に代えられたとき、社会主義への必然がはじめて現実性をもつのである」

（滝野 忠）

公務員労働者全員の正規職員化を（1）

まえがき

最近、公務員の非正規職員の問題について真剣に考えざるを得ない出来事を経験した。現在、労働者全体に占める非正規労働者は40%程度近くまでに達し、非正規労働者のワーキングプアが社会問題化しているが、まず公務員労働者からこの問題の是正について闘いを開始することを提案する。

直近の2020年1月の雇用動向（2020年2月28日、総務省発表）によれば、就業者数6687万人、雇用者数は6017万人。このうち正規職員・従業員数は3516万人、非正規の職員・従業員数は2149万人となった。

私が経験した2つの問題

1、昨年（2019年）9月9日発生した台風15号（最大瞬間風速57.5M）は、私の居住地である千葉県原市を直撃した。我が家は猛暑の中、障害者の妻と共に3日半の停電で悲痛な生活を送らざるをえなかった。

場所によっては送電線、電柱も倒れた。ゴルフ練習場の鉄骨も倒れた。近所で東京

電力の電線が切れショートし理髪店が全焼し送電線の修復に時間がかかった。同じ団地内でも全く停電していない所、1日程度で通電した所もあったが、火災の現場検証、修復に時間がかかり我が家の通電は最後となった。

東京電力に通電について携帯電話で問い合わせしようとしても応答しない。市役所の対策本部は電話に対応するが、非正規職員と思われる人で「ちょっとお待ち下さい」と別の職員（正規職員と思われる）に聞きながらの対応で全く話が通じなかった。

2、先日、自治体で臨時職員として清掃管理人を行っていた58歳の友人が退職した、というので労働実態、賃金などについて聞き、賃金明細書を送ってもらい、電話で詳細な事情を聞き驚きを禁じ得なかった。

彼の賃金は総額14万4100円。そこから源泉所得税1727円、社会保険料2万1541円、雇用保険料432円の合計2万3700円が差し引かれ、手取り賃金は12万400円。ボーナス（一時金）は全くない。年間の手取り収入は144万4800円である。

さらにに驚いたことに、正職員には個人用のロッカーがあるのに、臨時職員の彼にはロッカーがない。やむなく清掃用具を掛けているクギのようなものに着替え服を掛けていくという。

自治体の非正規労働者と言っても多種・多様である。嘱託職員、臨時職員、派遣労働者、指定管理者の労働者など。

日本の公務員数は国際的にも最低レベル

野村総研「公務員数の国際比較に関する調査報告書」（2005年11月）によると公務員の数は、人口1000人当たりの国際比較では、主な国で、フランス95・8人、英国78・3人、米国73・9人、ドイツ69・6人、日本は42・3人。

日本の42・3人の内訳は、国防関係2・4人、地方公務員29・6人、公社公団・政府系企業6・2人、中央政府4・0人となっている。

労働時間週40時間に換算すると、フランス83・8人、英国70・5人、米国73・9人、ドイツ67・0人である。参考までに週の労働時間はフランス35時間、英国36時間、米国40時間、ドイツ39・8時間である。以上紹介したように、日本は全ての欧米先進国より公務員の少ない国である。

非正規公務員の実態

NHK「クローズアップ現代」で放送（2019年11月6日）された「揺れる」非正規公務員”く急増する背景に何が？”では、手取り16万円で働く児童相談所の職員や学級担任を任される時給900円以下の非正規教員を取り上げている。今や市町村で働く公務員の3人に1人は非正規であり、これらの非正規職員が住民サービスを担っている。低所得の非正規公務員が増えれば、自治体の対応力は低下し、災害などの時には全く機能しなくなる。

これらの現状と問題点について、NPO法人POSSE代表で雇用・労働政策研究者の今野晴貴氏は『「ブラック」化に拍車、劣悪な待遇で働く『非正規公務員』の

ト権まで剥奪」という論稿を発表している。

1、NHK「クローズアップ現代」で放送（2019年11月6日）された「揺れる「非正規公務員」〜急増する背景に何が？〜」と今野晴貴氏の論稿を参考に、非正規公務員の実態と制度改革について紹介しよう。

2016年に総務省が実施した調査によれば、臨時・非常勤職員は全国に約64万人存在し、2005年から約19万人増加している。非正規公務員が増加した背景には、2000年代以降、行政改革による「小さな政府」が叫ばれ、公的な財政支出削減が進み、正規公務員の定数が削減され非正規へと置き換えられてきた。その結果、非正規公務員の比率が高まり、職員の半数以上が非正規という自治体も増えている。

一方、行政に求められる仕事は増加し、業務に追われ、正規、非正規問わず長時間労働が常態化している。豊富な知識と経験が求められる、住民の生命・安全に関わる責任の重い仕事を非正規公務員が担っている。しかし、私の友人の例でも明らかであるが、非正規公務員の賃金は安い。時給に換算すると1000円を下回り、年収200万円に満たない。しかも、非正規公務員の任期に上限があり、その度に契約期間の更新が必要となる。また、民間労働者に適用されている「雇止め」の適用が否定されており、「雇止め」を回避することもできず。常に「雇止め」の不安がある。

2、児童虐待の問題では児童相談所の対応が指摘されることが多いが、その背景には予算の削減や非正規化があると指摘する声もある。また、私が経験したように台風や災害などの緊急時に対応する職員の半数以上は非正規職員。

また、常に雇用不安と長時間労働で疲弊している教員、保育士などが果たして余裕をもって、子供たちと向き合い健康や安全を守るのだろうか。

教育現場では、非正規職員がクラス担任、部活動の顧問を担わされているのも珍しいことではない。

3、ILO（国際労働機関）が2016年11月14日、発表した「非正規労働者に関する初の包括的な報告書」によれば、最近数十年間で「正規雇用から非正規雇用への明らかな転換が起きている」とし、企業、労働市場や社会全体に変革を迫っていると強調。正規労働者との賃金格差、正規雇用への転換ではなく、失業への不安が大きい、と問題点を指摘し各国に対策の充実を求めた。

日本では、バブル経済崩壊の影響から賃金抑制のため、他のアジア諸国より早く「非正規雇用」が導入され、2015年には日本では37%に達したと分析している。

報告書は、

「すべての労働を正規雇用にすることではなく、各国に団体交渉への参加、労働時間や賃金などで労働者を保護する制度から疎外しないこと」を求めた。（2016年1

1月15日・東京新聞）

国家公務員の非正規化

2017年の国家公務員は58万4000人（2000年は113万人）。うち、特別職29万9000人（2000年は31万人）、一般職28万5000人（20

00年は82万人)、特別職は増加しているが、一般職は63万5000人減少している。

失業者の就職を世話する「ハローワーク」では、2014年度において、常勤職員1万1140人に対して、非常勤の相談員が1万6737人。相談員の5人のうち3人が非正規公務員。ハローワークの非常勤相談員数は2011年がピークで、その後3年間で5000人が雇止めされており、年度末の3月31日をもって雇止めされた非常勤の相談員が、翌日の4月1日にはカウンターの反対側に座り、自分の仕事探しの相談をしているという事態が起こっている。(「増加する非正規公務員」地方自治総合研究所)

ハローワーク非正規相談員を毎年解雇の恐怖にさらさないで!

私たちは、ハローワークの非正規相談員です。まさに今、2020年3月31日の解雇を目前にしています! 3月31日まで求職者の相談に乗り、4月1日からは失業者として求職カウンターに並ぶブラックジョークのような非正規公務員です。

現在、日本では、不本意型非正規雇用による貧困や差別が大きな社会問題となっています。しかし残念なことに労働者・企業を指導や啓発する労働行政の窓口では、非正規雇用が6割を占め、雇用不安を抱えながら窓口対応を担っています。職業安定行政ハローワークの職業相談の窓口では、様々な悩みと直接向き合っています。就職に関することだけではなく、貧困、家族問題、メンタル疾患、病气、地域、パワハラ・セクハラなど、仕事の相談を通して、多くの社会問題とかわっています。

このようなお客様の悩みに応えるには、カウンセリングスキル、労働関係の法知識や現状把握、地域企業、地域資源の理解、関係機関との連携、そして何より、窓口利用者1人ひとりの悩みなどに、同じ目線で考えられる共感力が必要です。そしてそれは机上の学びではなく、経験と実践で蓄積されていくものです。しかし私たちの契約期間は1年ごとで、毎年解雇の恐怖にさらされています。

人事院は適正に能力を認められた場合には雇用継続をすと言いながら、実際には採用の評価基準は、本人に知らされていません。基準も、評価も、不明のまま解雇されるのです。さらに私たちには労働基準法、労働契約法など、法律が適用されないの解雇後の裁判は厳しいものになります。解雇された相談員は、なぜ自分が?とショックを受け、次の日から仕事に來られなくなったり、メンタル疾患になったりして、支援・解決のための機関が、逆に健康問題や貧困を生み出しています。

年度末が近づくたびに、雇用不安の増大と人権侵害が繰り返されます。正規職員の平均年収には、とても届かない低賃金で、機密性が高く緊張を強いられ、自費で資格取得をしてまでも働くのは、国民の悩みに伴走し、改善した時に一緒に喜び笑えるからです。皆さんの支払った税金で行われる行政サービスは、このように立場の弱い非正規雇用を苦しめるために使われるのでしょうか? それは、私たちと同じように、働くことに困っている国民の為に使われるべきものです。

私たちハローワーク相談員は、職業相談以外にも、事業主対応、失業給付などほとんどの業務に就いています。私たち自身が誇りを持って働くことで、憲法に保障される「健康で文化的な生活」「幸せの追求」の実現、「専門性のある、国民目線のサービス」を取り戻したいのです。(20年1月29日・レイバーネット日本)

(山下 俊幸、つづく)

2 0 春 闘

―労働戦線の右翼的再編から30年(二)―

コロナウイルス

今年は労働戦線再編から30年、初年度の春闘だ。

20春闘を、コロナウイルスが直撃した。連合は2月18日、大規模な―といってもせいぜい900〜1000人程度―集会の中止を決めた。核兵器廃絶1000万街頭署名運動(2月19日)、春季生活闘争要求実現集会(3月3日)、国際女性デー全国中央集会(3月6日)等であり、その後、中止の連絡が続いている。

ぼくは歴史大好き人間だ。だから、20春闘がどうなるかといった予想ではなく、これからの労働運動について述べる。

労働運動の歴史はたまには勝つことがある。多くは「敗け」、連合結成からは負けの連続だ。その「敗け」を反省し、歴史を発展させる方向を見出していくのが、自覚した労働者階級の任務である。歴史は昔話でなく、新しい闘いの武器庫でもあるからだ。労働運動は搾取の続くかぎり続く。この30年、労働運動の諸原則がどう変化―発展それとも後退してきたかを、20年春闘をテーマに大きく歴史的に考える。

経団連

春闘は私鉄など8単産が、資本の賃金ストップに抗し、1955年に始まった。春闘の前進、発展に独占資本の労務対策指令部(当時は日経連)は、「ベース・アップ方式を極力排除して、これに代わる合理的な昇給方式の確立に努めよ」と反抗を呼びかけた。さらに、「大組織の労働組合を中心とするベース・アップ闘争方式は、徒らに中小企業労働者との賃金格差を増大する」と、今、連合がおこなう主張を当時すでに述べていた。

経団連の春闘方針(20年版経労委報告)も目にした。財界の考え、方針は春闘発足の時代から今日まで一貫している。たとえば「Society5.0に向けた新たな働き方と生産性向上で競争力強化と収益拡大をはかり、『社内の好循環』を回せ」(基本的考え方)、「賃金は、さまざまな考慮要素を勘案しながら、適切な総人件費管理のもと、自社の支払い能力を踏まえ決定」(賃金決定の大原則)というようにである。

連合

『連合白書(2020)』(連合の春闘方針、以下「白書」)は、「私たちが未来を変える!すべての労働者の『底上げ』『底支え』『格差是正』と働き方の見直しで!」をスローガンに、①分配構造の転換につながる賃上げ、②生産性3原則にもとづいたとり組みを掲げる。「白書」をなんども読み返した。連合は数年前から、「上げ幅だけでなく、賃金水準だ」と、「底上げ」「底支え」「格差―企業規模間、雇用形態間―是正」を強調した。底上げ、底支え、格差が再定義されている。しかし、ややこしく難しく、内容を理解することは簡単ではない。「ベア闘争方式」から格差是正と「賃金水準方式」に、はっきり変えられたことだけはよくわかる。全国の春闘を闘う仲間た

ちはどう考えるか。

春闘

1955年から、春闘を闘いつづけた労働組合、労働者階級の仲間たちが「歴史と伝統」にもとづき築き上げてきた労働運動は①職場から創意工夫したとり組みを大切に、②仲間同士が信頼関係を深め、③団結力を背景に精一杯闘い、④賃金（ベア）労働条件向上を勝ち取る。「白書」は、労働組合・職場の主人公である組合員の生活実態―悩み、苦しみ、怒り、楽しみ、そして生きた要求をなに1つ書いてはいない。「上から目線」である。要求は、組合員一人ひとりの気持が、「そうだ」と1つになって迫力ある力となる。

友人にたのみ、職場の分会、支部の日刊紙、機関紙を送ってもらっている。月に5つの学習会にも参加する。そこから見える組合員の気持ち、要求は①残業なしで暮らせる賃金、②要員ふやせ、③労働時間短縮、④仲間同士の競争をおおる人事処遇制度は願い下げ、競争を排し、みんな安心して働き続けられる職場環境である。「白書」に「要員」にふれているところはないかと、目を皿にした。しかし、「要員増」の要求は見つからない。「長時間労働」については「健康で働き続けられる労働時間と過労死ゼロの実現」（41頁）だけ、三菱電機等の悲劇への反省はない。

要求基準と根拠

要求基準とその根拠についても同じである。「白書」は引き上げ率2%と定昇2%の「4%程度」を『底上げ』の賃金要求指標」とし、「この要求の組み立てには、実質賃金の維持、可処分所得の維持・向上の要求が含まれ」と解説する。しかし、引き上げ率2%の根拠は、私鉄総連などが実施している賃金要求アンケート調査にもとづく労働者の生の声でなく、「経済の好循環実現に向けた流れを継続する」というような、政府統計から勝手気ままに考え、「こうありたい、こうあらねばならぬ」とする机の上の数字だ。

要求根拠については階級的労働運動をめざす自覚した労働者、労働組合ですらふれない心配な事がある。連合最大の組合であるU Aゼンセンが要求の考え方として、「実質生産性の伸びを基準に実質賃金を引き上げる」、消費者物価の伸び率をふまえ2%としていることである。これは、実質生産性基準原理、生産性賃金論である。前記した経団連の生産性向上論と同じだ。おれたちも生産性向上に協力し、企業の成績を高めるから生産性向上の分け前、のお願いに他ならない。

賃金は生産性向上の「分け前」ではない。賃金は労働力の価格である。賃金は、したがって労働者とその家族、労働者種族を維持・拡大するための全生計費となる。さらに、労働者が人間として成長するための文化的向上分もふくまれる。要求は、したがって組合員、労働者が人間的に成長すればするほど、大きく豊かになる。「実質的生産性向上の伸び率」といった、小さな枠にはまった大きさでは決してない。これは、資本家流の賃金論であり、労働者の賃金論をゆがめ、労働者を永遠に、資本の「奴隷」にする。したがって、「未来を変える」ことにはならぬ。

生産性賃金論

生産性賃金論を労働運動の全分野に波及させたいとの考え方からであろう、「白書」ははじめて、「賃金は労働の代価」（11頁）と書いた。「代価」ということは、「賃金は労働の価格」というのと同じである。少し理屈っぽくなるが、ご勘弁を。労働は労働力という商品の使用価値であり、労働の価格ではない。労働者は原則1日、8時間労働する。「賃金は労働の価格」とすれば、労働者は8時間の労働すべてに賃金が支払われていることを意味する。そうすると、資本のもうけはどこから生まれるとの疑問がわき出る。資本のもうけは天から降ってくるものではない。労働者の労働が生む。その秘密を明らかにしたのが、科学（経済学）の眼『資本論』が解き明かした「労働力」という概念である。

この問題とも関連するが、もう一つ「働きの価値に見合った水準」という言葉が出てくる。たとえば、「中小組合や有期・短時間・契約等で働く者の賃金を『働きの価値に見合った水準へ引き上げていく』（8頁）ためにといたようにである。この言葉はもっと理解不能。みんなぎょっとしたからであろう、「白書」は、わざわざ「賃金の『働きの価値に見合った水準』とは、経験・技能・個人に備わった能力に見合った賃金水準のこと。企業規模や雇用形態、男女間で違いが生じないことを共通の認識とする」（8頁）と解説をつける。格差是正の理屈—こんなのを屁理屈という—づけに賃金は労働の価格を、空（から）の頭からひねり出した新語である。はじめから同一労働同一賃金めざすといえばいい。

闘争力

ここでまた、なんで意味不明の言葉ひねり出したのか、との疑問がわく。

「白書」は、大企業と中小企業、正社員と非正規社員の価格は正、そして「働き」—資本家流には「働かせ」方に、多くの字数を使っている。要求については水準、目標水準・最低到達水準、企業内最低賃金、底支えとたいへん細かく複雑だ。しかし、大企業労働者については、すでに述べたが、底上げとして「4%程度」があるだけである。ほとんどふれられていない。大企業労組に「本気で闘え」と呼びかけてはいない。大企業労働者の賃金は高い、集団的労「使」—関係に支えられる大企業労組が闘えば、格差をさらに大きくすると考えているのである。労働組合員は1009万人、組織率は17%を切った。組織労働者の約56%が1000人以上の大企業組合員である。賃金闘争は資本と労働の「戦争」である。団結の力—組織と数—が戦闘力。戦闘力ある部隊が闘わずして、どうして格差是正、底支えが実現できるのか。「白書」にある部隊配置と闘い方は、全体の賃金そして労働諸条件引き上げに作用しない、逆になる。

（編集部・つづく）

◇読者からのおたより◇

コロナウイルス感染ニュース 連日のコロナウイルス感染ニュースで、2回目のリベンジ旅行もまたまた キャンセルと相成りました、とてもとても残念です（涙）。

* それぞれの 想いは今宵 新月の 空より暗し 涙の海か （東京・兼子千栄子）